

5 薬第 8 0 8 号
令和 5 年 10 月 30 日

一般社団法人愛媛県食品衛生協会長
一般社団法人愛媛県調理師会長
一般社団法人全日本司厨士協会四国地方本部愛媛県本部長
日本中国料理協会愛媛県支部長
愛媛調理製菓専門学校長
今治精華高等学校長
松山学院高等学校長
今治明德短期大学長
河原調理専門学校長

様

愛媛県保健福祉部健康衛生局長

令和 5 年度ふぐ取扱者試験の実施について

このことについて、別添公告写しのとおり実施することとなりましたので、関係者への周知方よろしくお願ひします。

問合せ先
〒790-8570
愛媛県松山市一番町 4-4-2
愛媛県 保健福祉部 健康衛生局
薬務衛生課
担当：田坂、林、渡部
TEL 089-912-2396
FAX 089-912-2389
E-mail yakumueisei@pref.ehime.lg.jp

ふぐ取扱者試験の施行

○ 公 告

ふぐ取扱者試験の施行について

愛媛県ふぐの取扱いに関する条例（昭和27年愛媛県条例第63号）第4条の規定による令和5年度ふぐ取扱者試験を次のとおり施行する。

令和5年10月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 試験の日時及び場所

試験別	日 時	場 所
学科試験	令和6年1月25日（木）午後1時30分	松山市三番町七丁目6番地9 愛媛県薬剤師会館
実地試験	令和6年3月14日（木）午前10時	松山市勝山町一丁目1番地5 愛媛調理製菓専門学校

2 受験願書の提出期間

令和5年12月11日（月）から19日（火）まで。

ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

3 受験願書の提出先

県内居住者については住所地を管轄する保健所と、県外居住者については愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課とする。

4 試験科目

試験は、次に掲げる科目について学科試験を行い、学科試験の合格者について実地試験を行う。

- (1) 衛生法規
- (2) 食品衛生学
- (3) 魚類学

5 その他

受験についての必要事項は、受験票により指示する。

ふぐ取扱者試験を受験されるみなさんへ

1 試験日時及び場所

- (1) 学科試験 令和6年1月25日(木) 13:30~15:00
愛媛県薬剤師会館(松山市三番町七丁目6番地9)
- (2) 実地試験 令和6年3月14日(木) 10:00~
愛媛調理製菓専門学校(松山市勝山町一丁目1番地5)

2 受験願書の提出期間(受付期間)及び提出先

- (1) 提出期間 令和5年12月11日(月)から同月19日(火)まで。
郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- (2) 受験手数料: 9,500円
- (3) 提出先 住所地を管轄する保健所
県外居住者については、県庁薬務衛生課

*受験者には受験票を郵送しますが、各試験日の一週間前までに受験票が届かない場合は、保健福祉部薬務衛生課(☎089-912-2396)まで御連絡ください。

3 合格発表

愛媛県ホームページ
県庁及び各保健所の掲示板

【問い合わせ先】

保健所生活衛生課(四国中央保健所にあつては衛生環境課)
四国中央保健所 ☎0896-23-3360 中予保健所 ☎089-909-8758
西条保健所 ☎0897-56-1300 八幡浜保健所 ☎0894-22-4111
今治保健所 ☎0898-23-2500 宇和島保健所 ☎0895-22-5211
松山市保健所 ☎089-911-1808
県外の方 愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課 ☎089-912-2396

ふぐ取扱者試験受験願書

年 月 日

愛媛県知事 様

写真貼付欄

出願前6月以内に
撮影した名刺型、無
帽、正面及び上半身
のもので、その裏面
には、氏名を記入し
てください。

(年 月 日撮影)

※受験番号			
ふりがな			
氏名			
生年月日	年 月 日		
住所	郵便番号		電話番号 ()
連絡先	郵便番号		電話番号
	(受験票及び合格通知の送付先として、住所以外を希望する場合のみ記入してください。)		

記入上の注意

※印の欄は、記入しないでください。

愛媛県収入証紙貼付欄
(消印は、しないでください。)

(記入例)

様式第1号(第3条関係)

ふぐ取扱者試験受験願書				
令和〇〇年〇〇月〇〇日				
愛媛県知事 〇〇〇〇 様				
※受験番号				
ふりがな	えひめ たろう			
氏名	愛媛 太郎			
生年月日	昭和50年 1月22日			
住所	郵便番号	790-8570	電話番号	089(912)2390
	松山市一番町四丁目4の2			
連絡先	郵便番号		電話番号	
	(受験票及び合格通知の送付先として、住所以外を希望する場合のみ記入してください。)			
記入上の注意 ※印の欄は、記入しないでください。				
愛媛県収入証紙貼付欄 (消印は、しないでください。)				